

## (骨子案)

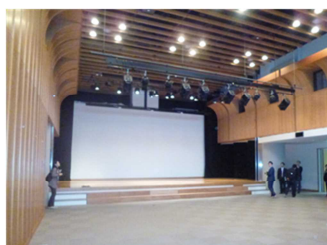
### (3) 地域における生涯学習やコミュニティ形成の拠点

学校と社会教育施設等との複合化施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく、地域の人々の多様化する学習需要などにも応える、地域における生涯学習やコミュニティ形成の拠点施設としての役割を担っている事例があった。

- ・小学校、幼保一体施設、教育センターといった教育施設と、音楽ホール・プラネタリウム・貸スタジオ等の文化施設が集約された、地域の教育・文化活動の拠点施設となっている。(品川区立第一日野小学校)
- ・小中学校と公民館が一体となった複合教育施設は、学校教育はもとより、地域住民の生涯学習・交流活動の拠点として、魅力ある村づくりの促進と村の将来を担う人材の育成を担っている。(南砺市立利賀小中学校)
- ・特別支援学校と児童発達支援センターとが連携することで、乳幼児から義務教育段階の子供たちまで、継ぎ目のない福祉的支援と教育機会を提供する、地域の特別支援教育の核となっている。(十日町市立十日町小学校)
- ・コミュニティの生まれにくい新しい住宅地において、小学校を中心に公民館や高齢者福祉施設、児童福祉施設などを複合的に整備することで、地域のコミュニティ拠点となることが期待されている。(吉川市立美南小学校)



幅広い年代に利用されている文化センターのプラネタリウム  
(品川区立第一日野小学校)



地域の生涯学習・交流活動の拠点となるホール  
(南砺市立利賀小中学校)



学校と地域が共有する中庭  
(吉川市立美南小学校)

### (4) 効果的・効率的な学校施設の複合化

#### 【敷地の有効活用】

都心の商業エリアや住宅が密集したエリアにおいて、敷地等の有効利用や財政負担軽減の観点から、学校施設と地域の需要に対応した公共施設を複合化し、高層化を行っている事例があった。

#### 【都心の商業エリア】

敷地の確保が難しい商業地において、学校の建替えと併せ、地域に不足していた幼稚園、児童館、図書館を高層化して整備。(千代田区立昌平小学校)

学校統合を契機に、市内有数の中心的立地を有効活用することとし、地元住民から要望が高かった、保育所、高齢者福祉施設、商業施設等との複合施設として整備。(京都市立京都御池中学校)

#### 【住宅の密集したエリア】

老朽化した学校を改築する際に、地域包括支援センター等を併設させた他、周辺に地区プールが未整備だったことから、学校プールを地区プールとして日常的に開放しやすいように利用者専用の動線を設けるなど、学校の安全性を保ちつつ施設の有効活用を図った。(目黒区立碑小学校)

\*1 学校が使用していない時間を地区プールとして開放



商業エリアに複数の施設を高層化して整備  
(千代田区立昌平小学校)



大通りに面した部分に商業施設を配置  
(京都市立京都御池中学校)



地区プールとしても活用  
(目黒区立碑小学校)  
(目黒区教育委員会提供)

## (骨子案)

### 【既存施設の活用】

既存の学校施設の余裕教室等を活用し、地域に必要とされている公共施設等と複合化している事例があった。

#### 【宇治市立小倉小学校】余裕教室を活用して高齢者福祉施設を整備

- ・市内に高齢者福祉施設の整備を検討していた際、小倉小学校に12教室以上の余裕教室があったことから、その余裕教室等を改修し、デイサービスセンター、地域包括支援センター等を整備した。
- ・小学校と高齢者福祉施設の区画や動線は分けているが、非常時の避難経路を確保する観点から、壁の設置や扉の施錠などによる明確な区分はしていない。また、敷地内で児童とデイサービスの送迎車とが接触をしないように、デイサービスの送迎時間を児童の登下校と重ならないように配慮している。
- ・学校と高齢者福祉施設に係る消防法などの適用に違いがあるが、より厳しいデイサービスの規定に合わせて整備をした。また、電気・水道等は施設ごとに系統分けし、メーターを別にして引き込んだ。



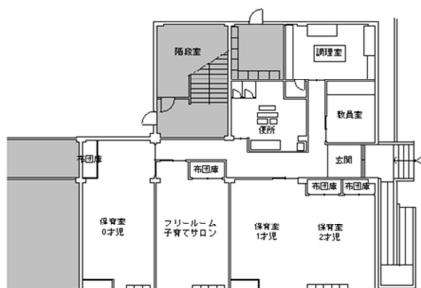
余裕教室を活用し  
デイサービスセンター等を整備



高齢者が快適に過ごせるように、  
外壁や床なども温かい雰囲気に改修。

#### 【世田谷区立砧南中学校】余裕教室を活用して保育所を整備

- ・砧南中学校の周辺は待機児童が多かったことから、余裕教室等を改修し保育所を整備した。
- ・保育所は中学校の校庭にも面しているため、ボール等が飛んできて事故等が起こらないように、校庭に面する側にはネットを設置している。
- ・消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないよう、学校部分とは耐火構造の壁で区画。また、扉を設置し避難時には通り抜け可能にした。また、保育所には調理室やトイレが必要であるため、床を高くして床下に水回りの設備を整備した。
- ・中学校の運動会に保育園児が参加したり、中学生が職業体験として絵本の読み聞かせをしたりと、施設間の交流が中学生の情操教育としても役立っている。



中学校の1階部分の一部を  
利用して保育所を整備



水回りの整備のために床を高くするとともに、  
中学校との間の扉を設置



中学校校庭との境界に  
防球ネットを整備

## (骨子案)

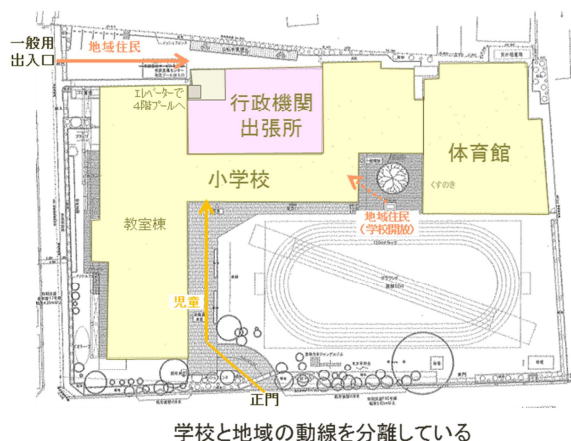
### 472 (5)防犯上の工夫

#### 473 【施設や動線を明確に区分】

474 防犯面を配慮し、同一建物内においても、学校施設と他の施設とを明確に区分し、動線が  
475 交わらないようにしている学校があった。

476 (目黒区立碑小学校)

- 477 ・敷地及び建物への入口が、学校施設とそれ以外（プール、行政機関出張所等）と別々に確保している。
- 478 ・学校が4階のプールを利用する場合は、常時施錠してある4階の扉を教員が開け、児童を通して
- 479 ・学校開放を行う体育館やホールは1階に集中させ、学校開放用の入口を設けている。
- 480 ・また、開放部分とそうでない部分の間に施錠可能な扉を設置している。



プール、行政機関出張所等の入口



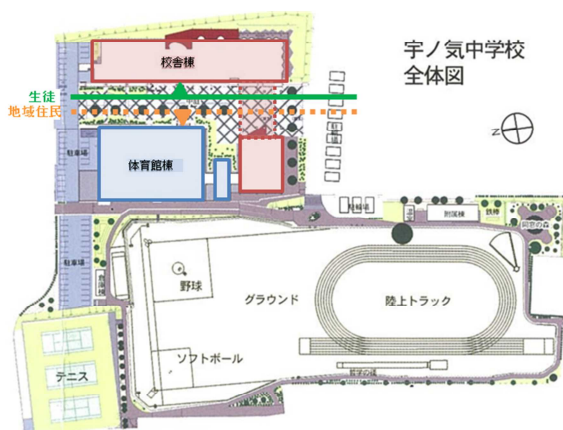
開放部分を仕切るための扉

#### 492 【施設や動線は明確に区分せず対応】

493 地域によっては、地域の目で児童生徒を守るという考えなどの下に、施設上は学校と他の  
494 施設との区分を明確にせず、敷地への視認性を十分確保している学校や、施設ごとの領  
495 域性の強化を図っている学校、警備員や監視カメラを配置している学校などがあった。

496 (かほく市立宇ノ気中学校)

- 497 ・建物へのアプローチは開かれたつくりとしているが、これは、地域住民と生徒との触れ合いを生み、  
498 防犯上の利点もあると判断して実施したもの。
- 499 ・学校職員室を両玄関や生徒、地域住民の出入りを見渡せる位置に計画し、体育施設側からも玄関アプ  
500 ローチを見渡せる配置としている。



学校(左側)、市立体育館(右側)  
共用のアプローチ

## (骨子案)

512 (志木市立志木小学校)

513 ・防犯対策については予め地域と話し合い理解を得ている。

514 ・見通しのよいガラス張り校舎とし、児童と公民館・図書館利用者の動線も明確に区分していない。

515 ・児童生徒と利用者の動線が交わりやすい場所には警備員を配置し、職員室も校舎内を見渡しやすい位置にした。

516 ・学校職員だけでなく、他の施設の職員も一緒に児童を見ている。人の目が届きづら場所は監視カメラや電子錠等で対応している。

517

518 <その他 防犯対策>

519 ・学校の安全主任は図書館・公民館とも適宜打合せを実施、・全職員・教職員がPHSを携帯、

519 ・施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成、・3施設合同の避難訓練(年に3回)、

520 ・常駐警備員の配置、・防犯監視カメラの設置(20台)、・利用者は入館証を着用、

521



見通しのよいガラス貼りの校舎



小学校のテラスと図書館の入口が  
近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある  
受付で利用者を確認

522

523

524

525

526

527

528

529

530

### (6)その他、学校施設の複合化に関する課題や意見

531

(整備・計画上)

532 ・将来的な児童生徒数の予測が難しい

533 ・役所内での教育委員会と知事部局との連携体制が必要となる

534 ・教育現場の理解・協力を得ることが難しい

535 ・保護者の理解・協力を得ることが重要

536 ・財産区分の変更や財産処分に関する事務手続きの負担が大きい

537 ・既存施設を活用する際に各施設の関係法令に適合させるための負担が大きい

538 ・複合化に関するノウハウや実施例に関する情報が欲しい

539

540 (管理・運営上)

541 ・学校とその他の公共施設等の管理責任区分の明確化が必要

542 ・施設を高層化した場合、教室から校庭までの距離が遠くなってしまう。

543 ・児童と他施設の利用者の動線が交わるような場所には、一時停止の標識を設置している。

544 ・保育所からの声やピアノの音が、授業や試験の妨げにならないように配慮が必要。

545 ・空調等の管理を一元的に管理している場合、施設に応じた対応が難しい。

546 ・同じ建物を複数で管理するため、定期的に施設の相互利用について話し合う機会が必要。

547

548 (Topic:東日本大震災被災地における学校施設の複合化に関する取組)